

おもてなし広場出店者募集要項

平成30年（2018年）4月1日にグランドオープンしました「おもてなし広場」は、おかげさまで本年3月末に満7周年を迎えることができました。

今後もより一層おもてなし広場が賑いを増し、弥彦観光を盛り上げていくためこの度、空きスペースを利用した出店者を募集する運びとなりました。

【応募資格】

- ・税の滞納等がなく、営業に際し必要な関係諸法令に基づく許可や免許を有していること。
（各証明書を提示していただきます）
- ・暴力団関係組織又はその他反社会的な団体の関係者や組織構成員でないこと。
- ・おもてなし広場の活性化を担う一員であることを理解し、管理運営やイベント等に対し協力的であること。

【申込期限】 令和7年（2025年）6月14日（土）24時まで

【出店期間】 契約日から令和8年3月31日（火）まで
※契約更新あり

【注意事項】

- ・出店場所は別紙のとおり農産物直売所と歩道の間の空きスペースであること。
- ・店舗はプレハブもしくはコンテナに限るものであること。
- ・店舗及び店舗の設置費用（段差解消工事・電気工事・給排水工事等）はすべて出店者が負担すること。
- ・原則「物販」の店舗とし、火気等を使用した「調理」はできないものであること。
- ・賃借料については、初年度（令和7年度）については月額販売額の10%とし、次年度（令和8年度）以降は月額60,000円（税込）を基準とし双方での相談の上決定することとする。
- ・光熱水費は、出店者が全額支払うこととする。

【その他】

- ・現地確認が必要な方、詳しい内容が聞きたい方は弥彦観光協会までご連絡ください。
- ・参考資料

○おもてなし広場全体図

○店舗出店予定地 4.5メートル×3.0メートル

【申込方法】

別紙「おもてなし広場出店申請書」に必要事項を記入し、事業計画書（任意様式）を添付して提出してください。

【提出先】

- ・メール：yahiko13@dream.ocn.ne.jp
- ・FAX：（０２５６）９４－５２１１
- ・持参の場合：期間中観光協会にて９時から１７時まで受付いたします。
- ・郵送の場合：〒９５９－０３２３

新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦９７１－４

（一社）弥彦観光協会 宛

※郵送の場合は受付期間内必着

【選定方法】

出店者の選定は、提出された書類を精査したうえで、弥彦村役場・観光協会役員等で構成される委員会においてプロポーザル方式による審査を行い決定いたします。

※後日、プロポーザル審査の日程を連絡させていただきますので必ずご出席ください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 弥彦観光協会（担当：三富）

- ・電話：（０２５６）９４－３１５４
- ・メール：yahiko13@dream.ocn.ne.jp